

項目		補正有無	補正概要	備考
I. 氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名		有	代表者の変更。	
Ⅱ. 工事計画	原子炉その他発電設備 1 非常用電源設備	有	<ul style="list-style-type: none"> 「工事の方法」の追加及び「品質管理の方法等」の削除 基本設計方針の一部適正化（非常用DG機関の停止を追記する） 	<ul style="list-style-type: none"> 法改正に伴う補正 ヒアリング審査によるコメント反映 「…について、遮断器の遮断時間の適切な設定、非常用ディーゼル発電機機関の停止等により、…」→下線部追記 遮断器の遮断時間の適切な設定 →HEAF(DG以外)とHEAF(DG)の対策 非常用ディーゼル発電機機関の停止 →HEAF(DG)の対策として追記。 停止等の「等」については、HEAF(DG以外)ではインターロック追加、HEAF(DG)では界磁コンタクトONのインターロックを追加する意図を踏まえている。
Ⅲ. 工事工程表		有	法改正に伴う適正化及び工事工程の見直し	<ul style="list-style-type: none"> 法改正に伴う補正 工事工程の見直し
Ⅳ. 設計及び工事に係る品質マネジメントシステム		有	設計及び工事に係る具体的な品質管理の方法、組織等の計画された事項を新たに追加	法改正に伴う補正

添付書類		補正有無	補正概要	備考
資料1	発電用原子炉の設置の許可との整合性に関する説明書	有	当初申請を削除し、①資料1-1（本文五号）と②資料1-2（本文十一号）を新たに追加	<ul style="list-style-type: none"> 左記①資料1-1はヒアリング審査によるコメント反映 左記②資料1-2は法改正に伴う補正
資料2	発電用原子炉施設の火災防護に関する説明書	無	—	
資料3	非常用発電装置の出力の決定に関する説明書	無	—	
資料4	設計及び工事に係る品質管理の方法等に関する説明書	有	当初申請を削除し、①資料4-1（設計及び工事に係る品質マネジメントシステムに関する説明書）と②資料4-2（本設工認に係る設計の実績、工事及び検査の計画）を新たに追加	法改正に伴う補正

高浜3, 4号機 HEAF工認 申請書概要 (1/2)

項目		補正有無	補正概要	備考	
I. 氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名		有	代表者の変更。		
II. 工事計画	原子炉本体	有	「共通項目の基本設計方針」及び「工事の方法」の追加	法改正に伴う補正	
	核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設	有	「共通項目の基本設計方針」及び「工事の方法」の追加		
	原子炉冷却系統施設（蒸気タービン除く）	有	「共通項目の基本設計方針」及び「工事の方法」の追加		
	原子炉冷却系統施設（蒸気タービン）	有	「基本設計方針」及び「工事の方法」の追加		
	計測制御系統施設	有	「共通項目の基本設計方針」及び「工事の方法」の追加		
	放射性廃棄物の廃棄施設	有	「共通項目の基本設計方針」及び「工事の方法」の追加		
	放射線管理施設	有	「共通項目の基本設計方針」及び「工事の方法」の追加		
	原子炉格納施設	有	「共通項目の基本設計方針」及び「工事の方法」の追加		
	その他発電用原子炉の附属施設	1 非常用電源設備	有	・「工事の方法」の追加及び「品質管理の方法等」の削除 ・基本設計方針の一部適正化（非常用DG機関の停止を追記する）	・法改正に伴う補正 ・ヒアリング審査によるコメント反映（大飯3, 4と同様）
		2 常用電源設備	有	「共通項目の基本設計方針」及び「工事の方法」の追加	法改正に伴う補正
		3 補助ボイラー	有	「基本設計方針」及び「工事の方法」の追加	
		4 火災防護設備	有	「工事の方法」の追加、基本設計方針記載の適正化	
		5 浸水防護施設	有	「共通項目の基本設計方針」及び「工事の方法」の追加	
		6 補機駆動用燃料設備	有	「共通項目の基本設計方針」及び「工事の方法」の追加	
7 非常用取水設備		有	「共通項目の基本設計方針」及び「工事の方法」の追加		
8 敷地内土木構造物		有	「共通項目の基本設計方針」及び「工事の方法」の追加		
9 緊急時対策所		有	「共通項目の基本設計方針」及び「工事の方法」の追加		
III. 工事工程表		有	法改正に伴う適正化及び工事工程の見直し	・法改正に伴う補正 ・工事工程の見直し	
IV. 設計及び工事に係る品質マネジメントシステム		有	設計及び工事に係る具体的な品質管理の方法、組織等の計画された事項を新たに追加	法改正に伴う補正	

添付書類		補正有無	補正概要	備考
資料1	発電用原子炉の設置の許可との整合性に関する説明書	有	当初申請を削除し、①資料1-1（本文五号）と②資料1-2（本文十一号）を新たに追加	・左記①資料1-1はヒアリング審査によるコメント反映 ・左記②資料1-2は法改正に伴う補正
資料2	発電用原子炉施設の火災防護に関する説明書	無	—	
資料3	非常用発電装置の出力の決定に関する説明書	無	—	
資料4	設計及び工事に係る品質管理の方法等に関する説明書	有	当初申請を削除し、①資料4-1（設計及び工事に係る品質マネジメントシステムに関する説明書）と②資料4-2（本設工認に係る設計の実績、工事及び検査の計画）を新たに追加	法改正に伴う補正